

第5次 木更津市男女共同参画計画

2022－2026

令和4年度事業計画

令和4年3月 木更津市

目 次

計画の体系	1
基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	
主要課題 1 労働の場における男女共同参画の促進	3
施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進 ※	
施策2 雇用の分野における男女共同参画の促進 ※	
施策3 誰もが健康で安心して働ける環境の整備 ※	
施策4 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援 ※	
施策5 多様な働き方に対する支援 ※	
主要課題 2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進	8
施策1 子育て・介護への支援 ※	
施策2 家庭生活における男女共同参画の促進 ※	
施策3 地域活動における男女共同参画の促進 ※	
主要課題 3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進	13
施策1 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 ※	
施策2 女性の能力発揮への支援 ※	
基本目標Ⅱ 安心・安全に暮らせる社会づくり	
主要課題 4 配偶者等からの暴力の根絶と人権の尊重	16
施策1 あらゆる暴力の根絶と被害者への支援 ※	
施策2 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり ※	
主要課題 5 性別等にかかわらず誰もが安心して暮らせる社会環境の整備	19
施策1 経済的困窮を抱えるひとり親家庭などへの子育て支援 ※	
施策2 多様な性を認め合える社会づくり	
施策3 外国人・高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境づくり	
主要課題 6 生涯を通じた健康づくりの推進	25
施策1 生涯を通じた男女の健康保持への支援	
施策2 妊娠・出産等に関する健康支援	
主要課題 7 防災における男女共同参画の推進	27
施策1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進	
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	
主要課題 8 男女共同参画への意識づくり	29
施策1 あらゆる人々にとっての男女共同参画の促進 ※	
施策2 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供 ※	
主要課題 9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	32
施策1 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進 ※	
施策2 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実 ※	
基本目標Ⅳ 計画を積極的に進める体制づくり	
主要課題 10 推進体制の充実に向けた基盤の整備	36
施策1 (仮称)木更津市男女共同参画条例の制定	
施策2 庁内推進体制の充実	
施策3 計画進行の適正管理	

※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項の規定に基づく本市推進計画に該当する部分

計画の体系

本市の現状と課題を踏まえた「4つの基本目標」と「10の主要課題」、「25の施策」により計画を推進します。

4つの基本目標	10の主要課題
Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	主要課題1 労働の場における男女共同参画の促進
	主要課題2 ライフステージに応じた男女共同参画の促進
	主要課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進
Ⅱ 安心・安全に暮らせる社会づくり	主要課題4 配偶者等からの暴力の根絶と人権の尊重
	主要課題5 性別等にかかわらず誰もが安心して暮らせる社会環境の整備
	主要課題6 生涯を通じた健康づくりの推進
	主要課題7 防災における男女共同参画の推進
Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	主要課題8 男女共同参画への意識づくり
	主要課題9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実
Ⅳ 計画を積極的に進める体制づくり	主要課題10 推進体制の充実に向けた基盤の整備

25の施策

施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進 ※
 施策2 雇用の分野における男女共同参画の促進 ※
 施策3 誰もが健康で安心して働ける環境の整備 ※
 施策4 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援 ※
 施策5 多様な働き方に対する支援 ※

施策1 子育て・介護への支援 ※
 施策2 家庭生活における男女共同参画の促進 ※
 施策3 地域活動における男女共同参画の促進 ※

施策1 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 ※
 施策2 女性の能力発揮への支援 ※

施策1 あらゆる暴力の根絶と被害者への支援 ※
 施策2 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり ※

施策1 経済的困窮を抱えるひとり親家庭などへの子育て支援 ※
 施策2 多様な性を認め合える社会づくり
 施策3 外国人・高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境づくり

施策1 生涯を通じた男女の健康保持への支援
 施策2 妊娠・出産等に関する健康支援

施策1 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

施策1 あらゆる人々にとっての男女共同参画の促進 ※
 施策2 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供 ※

施策1 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進 ※
 施策2 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実 ※

施策1 (仮称) 木更津市男女共同参画条例の制定
 施策2 庁内推進体制の充実
 施策3 計画進行の適正管理

※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項の規定に基づく本市推進計画に該当する部分

基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

主要課題1 労働の場における男女共同参画の促進

指 標

	指 標	現状値	目標（令和8年度）
1	職場内で男女が平等と感じる人の割合	38.9%（R3）	60%
2	女性活躍推進法における企業責務の認知度	63.5%（R3）	80%
3	待機児童数	90人（R3）	0人
4	市男性職員の育児休業取得率	17.4%（R2）	30%

※指標「職場内で男女が平等と感じる人の割合」、「女性活躍推進法における企業責務の認知度」については、令和3年度に本市が実施した「男女共同参画に関するアンケート」及び「男女共同参画に関する事業所アンケート」の回答結果に基づき設定しています。

施 策

1

ワーク・ライフ・ バランスの普及促進

ワーク・ライフ・バランス（仕事・家庭生活・地域活動の調和）を図るための広報・啓発を行い、多様な働き方や生き方の選択、職場全体で業務の効率化を推進することなどを通して、豊かな生活を営めるよう働きかけを行います。

また、育児休業・介護休業制度の普及・定着に努めます。

これらの普及にあたっては、庁内外を問わず、広報やホームページ、SNSなどさまざまなメディアを活用してPR効果を高めるよう努めます。

①ワーク・ライフ・バランスの普及促進【職員課】

事業計画	ワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、多様な働き方を選択できるテレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の利用促進に努めます。 また、年次有給休暇の取得促進に努めます。
令和4年度 重点施策	テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の制度周知を行うとともに、利用促進を図ります。 また、年次有給休暇の取得促進について実施します。

②育児休業の取得促進、普及・啓発【職員課】

事業計画	育児休業や出産、育児に関する休暇制度の周知を図るとともに、取得しやすい職場環境づくりに努めます。
令和4年度 重点施策	育児休業や出産に伴う特別休暇制度や各種申請手続き等をまとめた「職員のための子育て応援ガイド」を作成します。また、育児休業等の休暇制度を庁内に広く周知し、育児に参加しやすい職場環境の醸成を図ります。

2

雇用の分野における 男女共同参画の促進

男女雇用機会均等法の趣旨が周知され、誰もが安心して長く働き続けるための広報・啓発に努めるとともに、女性の活用や採用など企業において男女がともに能力を発揮できる職場環境づくりを促進します。

個人が能力を十分に発揮し、やりがいを持って働けるよう、労働の場における男女共同参画を確立するための施策を推進します。

①男女の均等な雇用機会の確保に向けた広報・啓発【産業振興課】

事業計画	男女の均等な雇用機会の確保に向けて、市の広報紙・ホームページ及び窓口での資料掲示等により、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及びパートタイム・有期雇用労働法等の普及啓発を行います。
令和4年度 重点施策	令和4年10月に育児・介護休業法が改正されることから、市の広報紙・ホームページ・SNS等を活用し、改正点等をわかりやすく周知するなど、男女の均等な雇用機会の確保に向けて、事業者等の理解促進に繋がるよう周知を行います。

②女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催【産業振興課】

事業計画	国・県等関係団体の研修会・講習会等の開催情報を収集し、市の広報紙・ホームページ及び窓口での資料掲示等により周知を行うとともに、パソコンスキルの向上等の女性の能力開発に繋げる就労支援セミナーを開催します。
令和4年度 重点施策	関係団体の開催する各種研修会・講習会等の開催情報を市の広報誌・ホームページ・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。また、就職に必要な基礎的なワード及びエクセルの使い方を習得するパソコン講座や企業・ハローワーク等と連携した就職説明会を行う、女性向け就労支援セミナーを年2回開催します。

②女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催【農林水産課】

事業計画	県が主催する女性向けの各種セミナー等への参加を促すとともに、農山漁村男女共同参画フォーラムへの参加を募り、経営への参画を推進するとともに、農業関係機関と連携を図りながら、家族経営協定や認定農業者制度の周知・普及に努め、女性認定農業者の認定を推進します。 また、フォーラムの開催を通じて、男女共同参画の必要性・重要性についての理解が深まるようなテーマの設定に努めるとともに、周知や集客方法については、チラシ等の配付のほか、市ホームページ等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を目指します。
令和4年度 重点施策	農山漁村男女共同参画フォーラムについて、オンラインを活用しながら会議や講演を年1回以上開催します。 また、周知や集客方法については、チラシ等の配付のほか、市ホームページ等を活用し、多様な手段での開催の周知・集客の増加を図ります。

3

誰もが健康で安心して
働ける環境の整備

労働安全衛生法・労働基準法を周知徹底させるとともに、職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施を推進します。

男女雇用機会均等法の母性健康管理措置及び労働基準法の母性保護規定の周知を図ります。

また、産前・産後休業や育児休業制度の積極的利用を推進するとともにマタニティ・ハラスメントの防止を講じるなど、働く女性の母性が社会的に尊重され保護されるよう意識啓発に努め、母性の健康管理を推進します。

①職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施【職員課】

事業計画	健康診断、健康相談、健康教育の実施により、健康障害を未然に予防し、疾病による休業率の減少を促進します。また、作業環境管理として快適な職場環境を確保すること、衛生管理として長時間労働対策等により、職員の健康保持増進を図ります。
令和4年度 重点施策	心療内科医によるメンタル関連研修会または相談事業、安全衛生関連研修会及び衛生管理者資格取得のための研修派遣、ケースワーカー・消防職員を対象としたB型肝炎予防接種、職員の定期健康診断の実施及び消防職員で交代勤務をしている職員への深夜業従事者健診、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施します。

①職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施【自立支援課】

事業計画	関係事業者との連携により、就業者のメンタルヘルス等健康管理に関する相談に対応します。
令和4年度 重点施策	配慮を要する人が働く機会を得られるよう無料職業紹介を活用しながら協力事業者との連携を推進します。

①職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施【健康推進課】

事業計画	心の健康を保持・増進するためには、個々に合った適切な休養と睡眠が必要であることを周知啓発していきます。 また、心の健康に関する相談に応じるとともに、適切な相談窓口につなげます。
令和4年度 重点施策	ホームページに掲載されている睡眠や休養を中心とした情報について、掲載内容を見直すなどより良い内容になるよう検討します。また、心の健康に関する相談があった際は本人の立場に立った丁寧な対応を心がけます。

②母性に関する保護規定や支援制度の啓発・利用促進【子育て支援課】

事業計画	就労妊婦に対して妊娠届出時に産前産後休暇の取得や、母性健康管理指導事項連絡カードについて周知します。
令和4年度 重点施策	妊娠届出時面接において、全就労妊婦に対して出産予定日から算出した産前産後休暇取得時期を伝えます。

4

各種スキルアップにつながる職業訓練メニューの案内などを通して出産・子育て等で退職した女性の再就職を支援します。また、離職者等に対して就業に向けた支援を行います。

意欲と能力を生かす

再就職に向けた支援

①支援メニューの案内等再就職希望者への就労支援【産業振興課】

事業計画

出産・子育て等で退職した女性を含む離職者等の再就職に向けて、国・県等関係団体の実施する再就職支援メニュー等について、市の広報紙・ホームページ及び窓口での資料掲示等により周知を行います。また、県やジョブサポートセンター等と連携し、再就職希望者等に向けたセミナーや相談会を開催します。

令和4年度
重点施策

国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・ホームページ・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。
また、再就職希望者等に対する就職支援に向けて、関係機関と連携し、セミナーや個別相談会を開催します。
・就職支援セミナー 2回開催 ・個別相談会 6回開催

5

多様な働き方に対する支援

雇用・就業形態の多様化に対応し、女性も男性もそのライフスタイルに応じて柔軟に働き方を選択できるよう情報提供を行います。

また、シニア世代の能力と意欲を活かすため、多様な働き方ができるように支援します。

多様で柔軟な働き方が可能となるテレワーク（在宅勤務やサテライトオフィス）を積極的に推進します。

①多様な働き方に関する情報提供、支援【産業振興課】

事業計画

多様な働き方を推進するため、市の広報紙・ホームページ及び窓口での資料掲示等により、事業者等に対する情報提供等を行います。また、企業等と連携し、シニア世代の多様な働き方に向けた支援を行います。

令和4年度 重点施策

国・県等が実施するテレワーク導入等に係る助成制度や相談窓口等の支援情報を随時、市広報紙・ホームページ・SNS等を活用し、周知を行います。
また、企業等との連携のもと、シニア向けキャリアデザインセミナーを1回開催します。

②テレワークの推進【経営改革課】

事業計画

全職員が、業務を効率的に取り組むことや、多様な働き方の一つであるテレワークの実施が、自身のワーク・ライフ・バランスの確保に寄与することを認識するよう、意識の醸成を図ります。また、USB ドングルを使用したテレワークの実施状況を把握し、配布するドングルの数や通信容量について継続的に関係課（総務課、職員課）と協議を重ね、より使用しやすい環境の構築に努めます。

令和4年度 重点施策

事務事業の再点検を実施し、改めてテレワークでも実施可能な業務を抽出することにより、さらなる全庁的なテレワークの推進を図ります。

主要課題2

ライフステージに応じた男女共同参画の促進

指 標

	指 標	現状値	目標（令和8年度）
1	家庭内で男女が平等と感じる人の割合	37.3%（R3）	60%
2	地域活動の場で男女が平等と感じる人の割合	34.6%（R3）	60%

※指標「家庭内で男女が平等と感じる人の割合」、「地域活動の場で男女が平等と感じる人の割合」については、令和3年度に本市が実施した「男女共同参画に関するアンケート」の回答結果に基づき設定しています。

施 策

1

子育て・介護への支援

仕事と育児・介護との調和が図れるよう育児・介護休業法の周知と制度利用の促進を図る啓発に努めます。

家庭における家族の支え合いを補い、子育て・介護を行う人の孤立感・負担感を軽減するため、子育て世代包括支援センターや地域包括支援センターの活用を通して支援を行う体制の整備に努めます。

①仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進【子育て支援課】

事業計画

妊娠届出時及び新生児訪問時に妊娠・子育てに関する相談場所や、子育て支援センターの紹介を行うと共に、個々の状況に応じた切れ目ない支援を実施します。

令和4年度 重点施策

妊娠届出時に妊娠・子育てに関する総合相談窓口である「きさらづネウボラ」を全数に周知します。新生児訪問において、産前産後サポート事業「赤ちゃん広場」や子育て支援センターを周知します。

①仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進【介護保険課】

事業計画

介護保険パンフレットや市の広報誌、ホームページの活用を積極的に活用し、介護保険制度の周知、利用促進等を図ります。また、地域包括支援センターの周知や機能強化を図り、地域福祉を進めます。

令和4年度 重点施策

令和4年度中に窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を徹底するとともに、地域包括支援センター等の相談窓口への周知、案内を進めます。

①仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進【高齢者福祉課】

事業計画

仕事と介護の両立のため、必要な相談・援助を行い包括的な高齢者等の支援にあたる地域包括支援センターの利用促進を図ります。

令和4年度 重点施策

市内5カ所に設置している地域包括支援センターの機能強化を図ると共に、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口を目指します。

②保育・介護のための体制整備、待機児童の解消【こども保育課】

事業計画	保育及び学童保育の待機児童解消のため、施設整備や人材確保に対する支援をします。
令和4年度 重点施策	市内の保育施設に従事する人材を確保するため、保育士資格の取得を目指す学生に対して修学資金の貸付を行います。学童保育については、引き続き、児童の健全育成のための補助金を交付します。

②保育・介護のための体制整備、待機児童の解消【介護保険課】

事業計画	施設へ入所を希望する人の早期入所及び家族介護者の負担軽減のため、計画的に施設を整備します。
令和4年度 重点施策	令和4年度中に整備が予定されている特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの開設が円滑に進むよう、各種手続を進めます。

②保育・介護のための体制整備、待機児童の解消【障がい福祉課】

事業計画	障がいの程度に応じた障害福祉サービス等を提供し支援します。
令和4年度 重点施策	障がいの程度に応じて障害福祉サービス等を提供し支援します。 特に在宅生活困難者に対しては、グループホーム入居の促進を図ります。

2

家庭生活における
男女共同参画の促進

家庭における男女の固定的な性別役割分担意識の解消を図るため、市主催イベントなどを通じて男性の積極的な参画を進める広報・啓発に努めます。

子育て支援のための事業を充実させ、男女が協力して子育てをし、望ましい親子関係や充実した家庭生活を営めるよう支援します。また、広報やホームページ、SNSなどを通して男性の家事参加を促すための取組を積極的に推進します。

①家事、育児、介護等への男性の参加促進のための啓発【高齢者福祉課】

事業計画	在宅で介護する家族の身体的・精神的負担の軽減に向け、家族介護者への支援を行い、男性も含む介護への参加促進のための啓発に努めます。
令和4年度 重点施策	高齢者を介護する家族を対象に、医療・介護専門職等による介護知識・技術を学ぶ家族介護教室を、年8回程度開催します。 また、認知症の高齢者を介護する家族を対象に、介護者同士の悩み・疑問の共有や、認知症専門医等との意見交換により介護者相互の交流を行う認知症家族交流会を、年3回程度開催します。

①家事、育児、介護等への男性の参加促進のための啓発【子育て支援課】

事業計画	妊娠届出時及びホームページにおいて、男性の産休取得や家事育児に関する啓発を行います。
令和4年度 重点施策	子育て応援サイトで、内閣府の「さんきゅうパパプロジェクト」の周知をすると共に、妊娠届出時に父の来所があった場合は妊婦疑似体験ジャケットの着用を通じて父への子育ての指導も行います。

3

地域活動における 男女共同参画の促進

老若男女を問わず、さまざまな地域活動へ参画していけるように、広報・啓発活動を行います。地域活動やボランティア活動への男性の参画を促進するとともに、防災や地域の活性化、環境保全などへの女性の参画を進め、地域活動において男女共同参画の促進を図ります。

また、地域づくりを担うキーパーソンとなり得る人材の発掘及び育成を図ります。

①地域活動、ボランティア活動などへの参加促進【各公民館】

事業計画	公民館ボランティア活動を促進します。
令和4年度 重点施策	市内全公民館で、地域課題の一つである健康に関する事業に取り組み、継続的学習を行う中で、男女の区別なく地域活動に積極的に取り組む人材を育成します。

①地域活動、ボランティア活動などへの参加促進【生涯学習課】

事業計画	各種団体の代表者として、性別にとらわれず、有能な人物を代表者として選出できる社会教育施策を推進します。 地域で活動する男性（特に父親）が社会教育施設や地域行事に積極的に参加できるような体制づくりに取り組みます。
令和4年度 重点施策	保育ボランティアグループの活動に協力するとともに、利用機関との話し合いの場を提供し、連携を図ります。 関係団体、機関の代表者の人選について、性別にとらわれないよう働きかけを行います。

①地域活動、ボランティア活動などへの参加促進【市民活動支援課】

事業計画	市民活動支援センターにおいて、市民活動についての広報・啓発活動を行い、老若男女を問わず市民活動への参加を促進します。
令和4年度 重点施策	市民活動支援センターにおいて、SNS等を活用した幅広い広報活動や市民活動に参加するきっかけとなる事業実施等の啓発活動を実施します。

①地域活動、ボランティア活動などへの参加促進【危機管理課】

事業計画	自主防災組織等の防災訓練や講習会での女性の積極的な参加を促します。
令和4年度 重点施策	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含む地域の防災リーダーを育成し、地域防災力の向上を図ります。

②公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘【各公民館】

事業計画	幅広い年齢層に応じた各種学級・講座の開設、地域総合型スポーツクラブへの支援、地域コミュニティー活動の拠点としての公民館の活用促進、乳幼児を持つ母親の交流機会の提供など、地域課題の解決に向けた事業を実施します。
令和4年度 重点施策	幅広い年齢層に応じた各種学級・講座を開設します。 地域複合型スポーツクラブを求めに応じて支援します。 市民の自己啓発と地域コミュニティーの形成を支援する幅広い公民館活動を支援します。 乳幼児と親の情報交換・学習の機会を提供します。 各公民館主催事業やまちづくり協議会の課題解決に向けた取り組みの中で、男女の区別なく地域活動に積極的に取り組む人材を育成し

②公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘【生涯学習課】

事業計画	市民活動の充実を図るため、生涯学習フェスティバル実行委員会を組織し、フェスティバルを年1回開催します。 地域づくりを担うキーパーソンとなり得る人材の発掘及び育成を図ります。
令和4年度 重点施策	生涯学習フェスティバル実行委員会を組織し、市民活動の充実を図るため、フェスティバルを年1回開催します。

②公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘【市民活動支援課】

事業計画	市民活動支援センターにおいて、市民活動団体のニーズに沿った支援事業を実施し、さらなる市民活動の推進を図ります。
令和4年度 重点施策	登録団体を対象としたアンケートを実施して、市民活動団体の現状やニーズを把握します。

主要課題3

政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

指 標

	指 標	現状値	目標（令和8年度）
1	管理職に女性を登用している企業の割合	63.5%（R3）	80%
2	配置や昇任において男女格差がないと答えた事業所の割合	84.6%（R3）	100%
3	審議会等における女性委員の割合	28.0%（R2）	40%
4	市職員の管理職に占める女性の割合	7.4%（R3）	15%

※指標「管理職に女性を登用している企業の割合」、「配置や昇任において男女格差がないと答えた事業所の割合」については、令和3年度に本市が実施した「男女共同参画に関する事業所アンケート」の回答結果に基づき設定しています。

施 策

1

政策・方針決定過程への 男女共同参画の促進

政策・方針決定の場への参画を促進するための登用方法や制度の見直しを進めることにより、本市における審議会等への女性委員の参画を促進します。なお、委員の募集にあたっては、公募の実施に努めます。

また、意欲と能力を持った女性が積極的に活躍できるよう、社会のあらゆる分野における方針決定の場への女性の参画を促進します。

市職員においては、女性職員に対する各種研修や人材育成メニューを充実し、管理職への積極的登用を行うよう努めます。

企業、団体、学校においては、男女雇用機会均等法などについて改めて周知し、配置や昇任に関して男女格差をなくすための働きかけを行い、女性の管理職登用を促進します。

①審議会等における女性委員の積極的登用、公募の実施【各課】

事業計画	女性の意見を政策や方針に反映させる必要があることから「附属機関等の委員の選任等指針」に基づく委員選出の促進を図り、審議会等における女性委員の構成比を高めるため、審議会等委員の公募を実施します。
令和4年度 重点施策	女性委員を委嘱している審議会の増加を図るため、審議会等委員の公募を実施します。進行管理では、公募の実施可能な審議会と公募がなじまない審議会を区別し、分かりやすい実施状況の見せ方に取り組みます。

②市女性職員の管理職への人材育成と積極的登用【職員課】

事業計画	多様な部署へのジョブローテーションを実施や、研修・講座等を通して女性のキャリア形成の支援に努めます。これにより、女性職員の積極的登用を進めていきます。
令和4年度 重点施策	リーダーを育成するための研修や講座の受講メニューを充実させるとともに、自己啓発を推進するなど、人材育成を強化します。 また、計画的なジョブローテーションを実施し、女性管理職の積極的な登用を進めます。

③企業、団体、学校における女性の管理職登用への働きかけ【オーガニックシティ推進課】

事業計画	男女共同参画に関する研修会・講習会等で、女性の管理職登用についての働きかけを行います。
令和4年度 重点施策	研修会・講習会等で、民間企業・団体等における女性の積極的な登用が促進されるように、チラシやポスターの掲示、男女共同参画参画情報紙への啓発記事の掲載等により、女性登用促進を働きかけます。

③企業、団体、学校における女性の管理職登用への働きかけ【学校教育課】

事業計画	女性管理職教諭を対象に研修会を実施します。 人材育成のために、管理職研修会を開催し、女性の参加を積極的に促します。
令和4年度 重点施策	君津地域における女性管理職教諭を対象に研修会を5月、7月、8月に各1回、県では7月、12月に各1回開催し、女性教職員の参加を積極的に促します。また、人材育成の観点から、参加者相互の連携の強化、意識の向上を図ることを目指します。

2

女性の能力発揮への支援

女性の能力が十分に発揮されるよう、能力開発や積極的な活用を図りながら、人材育成を進めます。

自己啓発や女性リーダー養成などの各種研修・講座への積極的参加を促すことにより、女性の能力発揮を支援します。また、女性の人材育成につながる啓発を通して情報提供を行います。

①女性の能力開発につながる研修等への参加促進【職員課】

事業計画

女性の能力が十分に発揮されるよう、千葉県自治研修センターや市町村アカデミー等の研修専門機関が実施する研修について周知を図ります。

令和4年度 重点施策

女性の能力が十分に発揮されるよう、千葉県自治研修センターや市町村アカデミー等の研修専門機関が実施する研修について周知を図ります。

②女性の能力開発につながる情報発信【オーガニックシティ推進課】

事業計画

広報紙や市ホームページ、SNS などさまざまな媒体を活用し、女性の能力開発につながる情報発信を行います。

令和4年度 重点施策

市ホームページの男女共同参画ページの構成を見直し、ポータルページを作成した上で女性活躍推進を取り扱うページを新設します。

基本目標Ⅱ 安心・安全に暮らせる社会づくり

主要課題4 配偶者等からの暴力の根絶と人権の尊重

指 標

	指 標	現状値	目標（令和8年度）
1	DV相談窓口を知っている人の割合	51.5%（R3）	80%
2	ハラスメント防止の取組を行う企業の割合	71.2%（R3）	80%

※指標「DV相談窓口を知っている人の割合」、「ハラスメント防止の取組を行う企業の割合」については、令和3年度に本市が実施した「男女共同参画に関するアンケート」及び「男女共同参画に関する事業所アンケート」の回答結果に基づき設定しています。

施 策

1

あらゆる暴力の根絶と
被害者への支援

DV、高齢者・障がい者・児童などへの虐待だけではなく、各種ハラスメントも暴力の一種であるという認識を広めるため、人権に関する啓発をこれまで以上に推進します。

また、相談窓口や被害者支援窓口の周知を行うことで、問題の表面化を促します。それと同時に、相談や支援を行う際には庁内外のさまざまな関係部署・機関と連携をとりながら、シームレスな支援体制の強化に努めます。

①人権尊重についての啓発や講座等の開催【市民活動支援課】

事業計画	木更津人権擁護委員協議会木更津市部会主催により、主に12月の人権週間中に各種啓発活動を行います。 木更津人権擁護委員協議会主催により、4市人権擁護委員を対象に、講演会・研修会を開催します。
令和4年度 重点施策	12月の人権週間に合わせ、市内小中学校を対象に、人権擁護委員による人権教室等を実施し啓発活動に努めます。 また、木更津・館山人権啓発活動地域ネットワーク協議会の連携・協力により実施する地域人権啓発活動活性化事業の一環として、「ヒューマンフェスタ in 木更津」を開催します。新しい生活様式の実現として、木更津市公式 YouTube チャンネル「きさらづプロモチャンネル」で動画配信を行うこととし、チラシ、ポスター、市公式ホームページ等を活用し開催の周知に努めます。

①人権尊重についての啓発や講座等の開催【生涯学習課】

事業計画	人権問題に関する市民の理解を深め、人権意識の高揚を図るため、チラシ配布等啓発活動を行います。 学校教育・社会教育関係者等を対象に、講演会・研修会を年1回開催します。
令和4年度 重点施策	各公民館に、「男女共同参画」について学習できるメニューを取り入れるよう働きかけます。

①人権尊重についての啓発や講座等の開催【子育て支援課】

事業計画	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心にその啓発活動を行います。
令和4年度重点施策	啓発活動を通じ、相談窓口の周知に努めます。

②DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化【子育て支援課】

事業計画	配偶者やパートナーからの暴力や、子どもに対する暴力に対応するため、適切な助言をし、必要に応じて関係機関と連携を取りながら、問題の解決を図ります。
令和4年度重点施策	相談に対して適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるようにします。

②DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化【自立支援課】

事業計画	アウトリーチ等により初期相談の役割を担い、専門機関への適切な繋ぎを行います。
令和4年度重点施策	生活困窮者支援調整会議を活用し、多分野の連携を推進します。

②DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化【高齢者福祉課】

事業計画	高齢者虐待についての情報を周知し、虐待の予防、早期発見・早期通報に繋がるように努めます。 また、高齢者虐待の早期発見・早期対応ができるよう関係機関との連携強化を図ります。
令和4年度重点施策	虐待の予防、早期発見・早期通報に繋がるように介護事業者等に対して勉強会を実施します。 また、関係機関と連携強化を図るため虐待防止ネットワークを構築します。

②DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化【障がい福祉課】

事業計画	関係機関との相談支援における連携体制の強化を行います。
令和4年度重点施策	関係機関が開催する個別支援会議等へ出席、また当課主催の個別支援会議等を開催し、関係機関と情報・支援方針の共有を図り、連携して対応・支援の強化を行います。

2

性に起因する人権侵害を
許さない社会環境づくり

性に起因する人権侵害について理解を進めるため、セクシュアル・ハラスメントや性暴力の防止に関する啓発を行います。

子どもへの性的虐待や性の商品化を防止するため、注意喚起や相談窓口の周知を目的とした啓発を行います。また、SNSを利用した啓発も同時に行います。

①性にかかわる人権侵害防止についての啓発【職員課】

事業計画	庁内における性に係る人権侵害の把握に努め、職員の啓発に努めるとともに関係各部署との連携に努めます。
令和4年度 重点施策	職員のプライバシーに配慮しつつ、公益通報等人権侵害に対する相談体制の周知に努めます。

②性の商品化を防ぐための啓発、SNSを活用した注意喚起【市民活動支援課】

事業計画	主に10代・20代の女性を狙った、タレント・モデル契約等のトラブルについて、消費生活センターのツイッターアカウントにて注意喚起を行います。
令和4年度 重点施策	年間を通じ、窓口・電話等による各種相談窓口等の問い合わせに対し、情報の提供を行います。 法務省にて制定されているAV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間である4月をはじめ、複数回ツイッターにて啓発の投稿を行います。

主要課題 5

性別等にかかわらず誰もが安心して暮らせる社会環境の整備

指 標

	指 標	現状値	目標（令和8年度）
1	性的マイノリティの人にとって生活しづらい社会だと思う人の割合	76.9%（R3）	50%

※指標「性的マイノリティの人にとって生活しづらい社会だと思う人の割合」については、令和3年度に本市が実施した「男女共同参画に関するアンケート」の回答結果に基づき設定しています。

施 策

1

ひとり親家庭などにおいて子育てをしている母親や父親に対して、日常生活支援や就職支援に関する相談対応を行い、相談者の不安や負担を軽減し、安心して暮らせる環境の整備に努めます。

経済的困窮を抱える
ひとり親家庭などへの
子育て支援

経済的に困窮している状況の中で子育てをしている人々に対して、行政、関係団体、地域社会が連携して自立支援を行います。

①子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備【子育て支援課】

事業計画

経済的な自立を支援するため、ひとり親家庭の父または母に教育訓練や高等職業訓練の給付金を支給し、就業を支援することで生活の安定を図ります。
また、母子家庭等の経済的自立を支援するため、県の福祉資金の貸付け事業の申請受付を行います。

令和4年度 重点施策

自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給します。
また、母子家庭等への各種貸付金の申請受付や制度の紹介等の相談援助を実施します。

①子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備【健康推進課】

事業計画

乳幼児健診や訪問、健康相談、健康教室等において、保護者が安心して子育てができるよう関係機関と連携して支援を行います。

令和4年度 重点施策

転入手続き、新生児産婦訪問、乳幼児健診、教室等において、保護者に対し相談先を積極的に周知し、早期に解決に向け支援に努めます。
ICTを活用しオンラインでの健康相談や保健、育児に関する情報を積極的に発信します。
乳幼児健診、にこにこ健康相談、7か月教室等において、保健や子育てに関する基本的な情報を提供し、保護者が学ぶ機会を設け育児力が高まるよう支援に努めます。
育児が困難になることが予測されるまたは困難を抱えている要支援者に対し、子育て支援課をはじめ関係機関と情報共有・連携を図り訪問や電話等にて早期に適切な支援に努めます。

①子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備【自立支援課】

事業計画	子どもの学習支援事業を推進し、子どもが安心して過ごせる場所を提供するとともに、子育て世代の負担軽減を図ります。
令和4年度重点施策	市内3か所で実施する子どもの学習支援事業を4か所に拡大します。

②経済的困窮を抱えるひとり親家庭に対する自立支援の推進【子育て支援課】

事業計画	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、児童扶養手当を支給します。 また、ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、保険診療自己負担分に対し、一部助成を行います。
令和4年度重点施策	ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当の支給及び医療費の一部を助成します。

②経済的困窮を抱えるひとり親家庭に対する自立支援の推進【自立支援課】

事業計画	家事や育児などアンパイドワークを尊重した個別支援を推進します。
令和4年度重点施策	配慮を要する人が働く機会を得られるよう無料職業紹介を活用しながら協力事業者との連携を推進します。

2

多様な性を認め合える
社会づくり

これまでの男性や女性といった性別の違いだけでなく、さまざまな身体的性別・性的指向・性自認のあり方をもとにした性の多様化への認識が高まり、性的マイノリティへの対応が新たな課題となっています。

市民や企業に対し、性的マイノリティへの理解を深め、多様性を尊重できる社会の実現に向けて啓発活動や情報提供を積極的に行います。また、効果的なパートナーシップ制度などの早期創設をめざします。

①性的マイノリティの理解のための啓発・情報提供・研修の実施【市民活動支援課】

事業計画	性的マイノリティへの正しい理解の普及に向けて、性の多様性に関するリーフレットを頒布するほか、市公式ホームページ等を活用した啓発と情報提供に努めます。 木更津人権擁護委員協議会木更津市部会と共催による職員向け研修の実施を検討します。
令和4年度 重点施策	多様性を尊重できる社会の実現に向けて、例年7月に実施される4市の人権擁護委員協議会主催研修会に、性的マイノリティへの理解促進に係る情報提供を行います。 また、地域人権啓発活動活性化事業として、11月下旬に「ヒューマンフェスタ in 木更津」を開催します。本事業を通して、人権問題に対する正しい認識を広めるとともに、性的マイノリティも含めた多様な個人の在り方を尊重する社会の実現を目指します。

①性的マイノリティの理解のための啓発・情報提供・研修の実施【オーガニックシティ推進課】

事業計画	正しい理解の普及に向けて、職員向け研修の中に性的マイノリティや性の多様性に関する内容を盛り込み、市職員の間での理解促進を図ります。
令和4年度 重点施策	職員向け研修の中に性的マイノリティや性の多様性に関する内容を盛り込み、市職員の間での理解促進を図ります。

②効果的なパートナーシップ、ファミリーシップ制度の早期創設【オーガニックシティ推進課】

事業計画	多様性を認め合う社会の実現に向けて、庁内関係部署と検討を重ね、パートナーシップ制度等の早期創設を目指します。
令和4年度 重点施策	制度の導入に向けて関係課と協議を重ね、制度の早期創設を目指します。 さらに、パートナーシップ制度の導入に向けて、地域社会において性的マイノリティへの正しい理解が深まるよう啓発活動に努めます。

②効果的なパートナーシップ、ファミリーシップ制度の早期創設【市民活動支援課】

事業計画	多様性を認め合う社会の実現に向けて、庁内関係部署と検討を重ね、パートナーシップ制度等の早期創設を目指します。 また、地域社会における性的マイノリティであることを理由とした偏見や差別の解消に向けた啓発に引き続き取り組みます。
令和4年度 重点施策	制度を導入している県内自治体を対象に取組の調査を実施します。また、制度の導入に向けて庁内関係部署と検討を重ね、制度の早期創設を目指します。 さらに、パートナーシップ制度の導入に向けて、地域社会において性的マイノリティへの正しい理解が深まるよう啓発活動に努めます。

3

外国人・高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境づくり

外国人や障がい者、高齢者などが困難な状況に置かれている場合には、可能な限り迅速に実態の把握と支援を行い、相談窓口体制の強化や見守りサービスの提供、行政サービスの多言語対応などを通して、安心して生活できるよう環境を整えます。

また、困窮者貸付事業や自立支援メニューの提供などを活用し、性別等にかかわらず誰もが生活しやすいまちづくりを進めます。

①国際理解と交流の促進、多言語対応【オーガニックシティ推進課】

事業計画	各課等と協力し、在住外国人向け情報提供ページの内容拡充を図るとともに、外国人市民のための情報提供ガイドラインの活用を関係各課に働きかけます。 また、木更津市国際交流協会と連携して情報提供等の支援を行い、市民の国際理解が深まるよう努めます。
令和4年度重点施策	外国人市民のための情報提供ガイドラインの定着を目指し、各課に働きかけを行います。

①国際理解と交流の促進、多言語対応【子育て支援課】

事業計画	妊娠届出時、外国語版母子健康手帳を必要に応じ発行し、相談に応じます。不安のある外国籍の方には、外国語対応可能な相談員がいる、児童家庭支援センター「ファミリーセンターヴィオラ」を紹介し、連携して支援します。
令和4年度重点施策	英語に翻訳した妊娠届出書を作成し、活用していきます。引き続き、児童家庭センター「ファミリーセンターヴィオラ」と共に個々に応じた支援を連携して行います。

①国際理解と交流の促進、多言語対応【健康推進課】

事業計画	乳幼児健診や訪問、健康相談、健康教室等において、他国籍の人が安心して保健サービスが受けられるよう支援を行います。
令和4年度重点施策	異文化の背景に理解を示すと共に、まずはやさしい簡単な日本語を使い、わかりやすいコミュニケーションに努めます。乳幼児健診では英語版の問診票を使用し、他国籍の保護者が安心して健診が受けられるよう配慮します。 また、予防接種などで窓口や電話での相談の際は、通訳アプリや通訳支援事業を活用し多言語対応に努め、安心して保健サービスが受けられるよう、丁寧な対応を心がけます。

②社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進【市民活動支援課】

事業計画	市内小中学校において、人権擁護委員による人権教室及び人権講話を実施します。人権教室の開催を通じて、一人ひとりが互いの違いを認め合い、他者の人権を尊重することを学ぶ機会となるよう取り組みます。 また、12月の人権週間を中心として、広報きさらづ、市公式ホームページ等を活用した各種啓発活動に取り組みます。
令和4年度重点施策	人権教室では、児童・生徒に対して人権尊重思想について理解しやすい内容となるよう、DVDや紙芝居等の工夫した教材を活用して実施します。 また、人権に関する正しい理解が深まるよう人権擁護委員協議会と連携し各種啓発活動に取り組むとともに、人権行政合同相談等の相談窓口の周知に努めます。

②社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進【障がい福祉課】

事業計画	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、理解促進を図るために、研修会の開催、およびイベント開催時におけるチラシの配布等による普及啓発を行います。
令和4年度重点施策	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、木更津市地域自立支援協議会、権利擁護部会および啓発交流部会において、共生社会を目指して研修会及びイベントを開催し、開催時における資料の掲示、チラシの配布等による普及啓発を行います。

②社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進【高齢者福祉課】

事業計画	高齢者が安心して暮らせるように相談窓口、関係機関、必要なサービス等の周知を図ります。
令和4年度重点施策	広報、ホームページ、チラシ等により相談窓口、関係機関、必要なサービス等の情報を発信します。

③高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進【障がい福祉課】

事業計画	障害者総合支援法に基づき、各種事業を実施し、自立に向けた支援及び社会参加の促進を図ります。
令和4年度重点施策	障害者総合支援法に基づき、補装具や日常生活用具の給付、障害福祉サービス等の提供により、自立支援及び社会参加の促進を図ります。

③高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進【高齢者福祉課】

事業計画	高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かし就業機会の拡充を図ることにより高齢者の社会参加を促進します。
令和4年度重点施策	高齢者の就業機会の拡充を図り高齢者の社会参加を促進するため木更津市シルバー人材センターの受注拡大や会員確保のための事業に対し支援します。

③高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進【自立支援課】

事業計画	生活困窮者等就労支援事業を推進する等により、多様な社会参加を推進します。
令和4年度 重点施策	既存の就労支援機関のネットワーク化を図るとともに、新たに生活困窮者等就労支援事業とハローワーク木更津が実施する事業との連携を推進します。

③高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進【各公民館】

事業計画	高齢者の自立支援のための学級を開催します。
令和4年度 重点施策	各公民館で、高齢者の生きがいづくりや健康管理を進めるとともに、自主的な活動を支援するため、高齢者学級を開催します。

④高齢者見守りサービスの推進【高齢者福祉課】

事業計画	支援を必要としている高齢者を早期に発見し必要な支援を行うことができるように地域社会全体で高齢者を見守る体制を構築します。
令和4年度 重点施策	事業活動を通じて高齢者と接することの多い民間事業者と連携を図る高齢者見守りネットワーク事業を実施するとともにひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の情報を民生委員に提供し訪問等の見守りを行います。

主要課題 6

生涯を通じた健康づくりの推進

指 標

	指 標	現状値	目標（令和8年度）
1	がん検診受診率	子宮頸がん 7.2% 乳がん 6.9% (R2)	子宮頸がん 15% 乳がん 15%
2	若年期（30 歳代）健康診査受診率	5.1% (R2)	10%
3	特定健康診査受診率	42.6% (R2)	47%

施 策

1

生涯を通じた男女の
健康保持への支援

心身の健康や性に関する教育や相談、情報提供などを充実させることで、男女の互いの性や健康についての理解の促進と日々の健康づくりを支援します。

また、がん対策や生活習慣病予防、自殺対策をはじめとしたメンタルヘルスの保持についても関係各課や関係団体と連携をとりながら進めていきます。

①各種成人保健事業の推進【健康推進課】

事業計画	がんや生活習慣病の予防についての啓発を行なうとともに、各種検診を実施し、生活習慣病等の予防に努めます。
令和4年度 重点施策	ホームページなどを活用し、がんや生活習慣病予防についての啓発に努めます。6月～12月に各種がん検診（胃、肺、大腸、乳、子宮）の集団検診を実施し、個別検診は子宮がん検診を通年、乳がん検診を7月～翌年3月の間実施します。 また、早期からの生活習慣病予防として、30歳代を対象とした若年期健康診査を実施し、保健師・栄養士による保健指導を実施します。40歳代以上については、特定健康診査等の受診者に対し、生活習慣病重症化予防のための保健指導を実施し、合併症予防に努めます。

②自殺対策・メンタルヘルス保持の推進、各種講座などの開催【自立支援課】

事業計画	自殺対策事業を推進し、メンタルヘルスへの理解を普及・促進します。
令和4年度 重点施策	メンタルヘルス保持のための研修会や講演会、情報発信を行います。

2

妊娠・出産等に関する
健康支援

妊娠・出産における健康保持の支援を行うとともに、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期などの各ライフステージに応じて、意識の啓発や相談事業等の健康支援施策を推進します。

女性の健康長寿を延伸させるためには、がんの予防や早期発見が重要であることから、各種検診の受診を働きかけます。また、健康に関する講座などへの参加促進や相談窓口の周知にも努めます。

①妊娠・出産における健康の支援【子育て支援課】

事業計画

母子手帳発行の際に、妊娠中の体調の変化や食事についての健康相談を全数実施するとともに、産後は、産婦健康診査、新生児・産婦訪問指導を実施します。

令和4年度
重点施策

妊娠時における栄養指導の強化をはかるため、マタニティ教室「栄養編」をモデル事業として実施するとともに、産婦健康診査を開始します。

②女性特有の病気予防の推進、健康に関する各種講座等の周知【健康推進課】

事業計画

乳がん・子宮がん予防のための検診や子宮頸がん予防ワクチンについての啓発を行なうことにより、がんの早期発見や予防に努めます。

令和4年度
重点施策

がん検診受診勧奨の個別通知を実施します。また、受診しやすい環境を提供するため、乳がんと子宮頸がん検診同時実施を3回行ないます。単独実施では、子宮がん検診の集団検診2回及び個別検診を通年実施、乳がん検診の集団検診延23回、40～42、44、46、48歳には個別検診を実施します。また、検診時には乳がん自己検診法の周知を行います。

子宮頸がん予防ワクチンによる感染予防について、令和4年度からの積極的勧奨の再開による個別通知を実施し、併せて広報紙やホームページ、検診等での周知を図ります。

主要課題 7 防災における男女共同参画の推進

指 標

	指 標	現状値	目標（令和8年度）
1	千葉県災害対策コーディネーターの女性登録者数	43 人（R3）	68 人

施 策

1

男女共同参画の
視点を取り入れた
防災対策の推進

災害時の支援における男女のニーズの違いに配慮し、男女共同参画の視点からの災害対策を進めます。

また、避難所などの運営に関して、プライバシーへの配慮やセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性側の意見が方針決定に適切に反映されるよう、各公民館主催事業やまちづくり協議会における取組の中で男女共同参画の視点を取り入れます。

①女性の視点を取り入れた避難所等の運営【危機管理課】

事業計画

避難所における女性等への配慮等を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成を支援します。

令和4年度
重点施策

地域の実情と女性への配慮も考慮した避難所運営を行うため、女性を含む公民館や地域住民（自治会、自主防災組織、民生委員、地区社会福祉協議会及びまちづくり協議会等）が一体となって避難所運営マニュアルの作成を支援します。

②男女共同参画の視点を取り入れた防災啓発【危機管理課】

事業計画

自主防災組織等と連携し、男女が参画した防災訓練を定期的実施することを促し、その広報と啓発に努めます。

令和4年度
重点施策

木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含む地域の防災リーダーを育成し、地域防災力の向上を図ります。

②男女共同参画の視点を取り入れた防災啓発【市民活動支援課】

事業計画

プライバシーへの配慮やセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性側の意見が適切に反映された避難所運営マニュアルをもとに、避難訓練が行われるよう努めます。

令和4年度
重点施策

まちづくり協議会が作成する避難所運営マニュアルにおいて、プライバシーへの配慮やセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性側の意見が適切に反映されたマニュアル作りに努めます。

②男女共同参画の視点を取り入れた防災啓発【公民館】

事業計画	まちづくり協議会と共催し、自然災害の発生に備え地域の防災に対する現状と課題を把握し、地域防災力を高めます。
令和4年度 重点施策	令和4年4月1日現在、13地区あるまちづくり協議会と共催し、地域在住の有志の協力のもと講座の企画・運営を行い、より多くの地域住民に参加を促すため、通年での実施や公民館外での開催を検討します。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

主要課題8 男女共同参画への意識づくり

指 標

	指 標	現状値	目標（令和8年度）
1	社会全体で男女が平等と感じる人の割合	14.2%（R3）	60%
－	職場内で男女が平等と感じる人の割合（再	38.9%（R3）	60%

※指標「社会全体で男女が平等と感じる人の割合」、「職場内で男女が平等と感じる人の割合」については、令和3年度に本市が実施した「男女共同参画に関するアンケート」の回答結果に基づき設定しています。

※指標「職場内で男女が平等と感じる人の割合」は、P10「基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり」の「主要課題1 労働の場における男女共同参画の促進」にも掲載しています。

施 策

1

あらゆる人々にとっての
男女共同参画の促進

職場や家庭、地域などにおける制度や慣行について、男女共同参画の視点に立って見直し、その解消に向けて継続的な広報・啓発に努めます。

毎年6月の男女共同参画週間中に、広く市民に向けて男女共同参画情報紙を発行し、セミナーや講座を開催することでPRを行います。また、新規採用職員研修をはじめとした各種研修やきさらづ出前講座への講師派遣を積極的に働きかけます。

①男女共同参画に関する広報・啓発【オーガニックシティ推進課】

事業計画

男女共同参画週間に合わせ、広報きさらづ6月号に折込みで、男女共同参画情報紙「デュエット」を発行し、広報と啓発に努めます。

令和4年度 重点施策

令和4年度の発行号が創刊30号目に当たること及び市制施行80周年の節目となることから、タイトル部分のデザインのリニューアルを行い、より多くの市民に興味や関心を持ってもらえるような紙面の内容を心がけます。

②男女共同参画に関するセミナーや研修の開催【オーガニックシティ推進課】

事業計画	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、男女共同参画フォーラムを年2回開催します。 フォーラムの開催を通じて、男女共同参画の必要性・重要性についての理解が深まるようなテーマの設定、講師の選定に努めます。 また、集客方法については、チラシ等の配付のほか、広報きさらづ・市ホームページ・フェイスブック等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を目指します。
令和4年度 重点施策	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、男女共同参画フォーラムを年2回開催します。2回のうち1回は課長級職員研修として行い、1回は市民向けの講演をオンラインで行います。 また、集客方法については、チラシ等の配付のほか、広報きさらづ・市ホームページ・フェイスブック等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を目指します。

②男女共同参画に関するセミナーや研修の開催【職員課】

事業計画	施策担当部署と連携し、市職員に対する研修会を開催します。
令和4年度 重点施策	施策担当部署と連携し、市職員に対する研修会を開催します。

2

男女共同参画に
関する調査研究、
情報収集・提供

男女共同参画への意識づくりを推進するためには、多くの人々が本テーマに関するさまざまな情報を共有することが必要です。男女共同参画に関する調査研究を進め、いろいろなメディアを有効に活用して双方向の情報収集・発信を行い、誰もが理解を深めることができるような形で情報提供に努めます。

本計画の効果を測定することを目的に、男女共同参画に関する市民アンケート調査を実施し、指標の数値として活用するとともに、次期計画策定時にその結果を反映します。また、ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。

①各種統計資料の収集、広報やホームページ、SNSを活用した情報の提供【オーガニックシティ推進課】

事業計画	広報紙や市ホームページ、SNS などさまざまな媒体を活用し、男女共同参画推進のための啓発を行います。
令和4年度 重点施策	市ホームページの男女共同参画ページの構成を見直し、ポータルページを作成した上で男女共同参画に関する統計や各種情報にアクセスしやすい情報環境を構築します。

②男女共同参画に関する市民アンケートの実施【オーガニックシティ推進課】

事業計画	本計画の指標値や男女共同参画に関する市民の意識などを把握するため市民アンケートを実施します。
令和4年度 重点施策	本計画の指標値を把握するため、該当項目を盛り込んだアンケートを実施します。また、回答しやすい設問数や回答方法に関して他自治体の事例を参考に検討を行います。

③各種団体等のあり方や名称の見直しの検討【オーガニックシティ推進課】

事業計画	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。また、全国の事例などを調査し、庁内各課へ情報提供を行います。
令和4年度 重点施策	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。また、全国の事例などを調査し、庁内各課へ情報提供を行います。

③各種団体等のあり方や名称の見直しの検討【各課】

事業計画	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。
令和4年度 重点施策	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。

主要課題 9

男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

指 標

	指 標	現状値	目標（令和8年度）
1	学校教育の場で男女が平等と感じる人の割合	62.2%（R3）	70%

※指標「学校教育の場で男女が平等と感じる人の割合」については、令和3年度に本市が実施した「男女共同参画に関するアンケート」の回答結果に基づき設定しています。

施 策

1

学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進

学校教育や就学前教育の場において、人権の尊重や男女の平等に関する指導を行っています。教育関係者に対する研修の充実や男女共同参画の視点に立った学校運営など、教育全体を通じての男女共同参画に関する理解の促進に努めます。

社会のあらゆる場で、男女共同参画に関する社会教育・生涯学習が進められるよう機会の充実と環境の整備に努めます。また幼少期から男女共同参画の視点に立った家庭教育が行われるよう、保護者に対する学習の機会と情報の提供に努めます。

①教職員や保育士に対する研修や学習機会の提供【学校教育課】

事業計画	夏季休業期間を利用した、特別支援、道徳、教育相談等の研修を開催します。校内研修や児童生徒への講演など、学校からの要請に応じた指導主事の派遣を行います。
令和4年度重点施策	夏季休業期間を利用した、特別支援、道徳、教育相談等の研修を開催します。講座内容については、教育の場に、人権に関する正しい理解と認識をさらに広げることができる、教職員の指導力と資質の向上に努めます。

①教職員や保育士に対する研修や学習機会の提供【オーガニックシティ推進課】

事業計画	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、中学校全校生徒を対象として、教職員と共同して寸劇を実施します。 また、教職員や保育士に対して研修参加案内や情報提供を行います。
令和4年度重点施策	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、関係機関と協力して中学校での寸劇セミナー等を実施し、男女共同参画学習を促進します。 各学校及び各保育園へ男女共同参画フォーラムの開催案内や男女共同参画情報紙などの提供を行います。

②保育園における男女共同参画教育の推進【こども保育課】

事業計画	保育園は、乳幼児対象の施設なので、成長過程で性別の違いは認識するものの、生活面、活動面において、男女の区別なく、すべての園児が平等に、さまざまな体験を通し成長できるよう働きかけます。
令和4年度重点施策	保育園生活においては、引き続き、男女の区別無く、誰もが平等に日々の活動に参加し、さまざまな経験を通じた成長を促します。

③男女共同参画の視点に立った講座等の開催【生涯学習課】

事業計画	公民館と連携し、公民館で開催されている学習プログラムを開発するとともに、既存の学級講座を見直し、男女共同参画に関するテーマを積極的に取り入れます。 各公民館等社会教育施設で開催する各種学級・講座の保育活動を実施し、子育て中の保護者が安心して学ぶことができる環境を整えます。
令和4年度重点施策	各公民館に、「男女共同参画」について学習できるメニューを取り入れるよう働きかけます。

③男女共同参画の視点に立った講座等の開催【各公民館】

事業計画	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座を開催します。
令和4年度重点施策	各公民館で、男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等を開催します。

④家庭や地域における男女共同参画教育の推進【生涯学習課】

事業計画	市内各家庭教育学級において、運営組織の充実を図るため学級のリーダー養成に努めるとともに、運営スタッフの研修活動を充実させます。 子育て支援の充実を目指し、子育ての悩みや疑問の解決を図るため、家庭教育のあり方について、広報等の啓発活動を推進します。
令和4年度重点施策	家庭教育学級の担当者、学級生を対象とした研修会を開催します。 家庭教育推進協議会を開催し、家庭教育支援に係わる情報交換を行います。

④家庭や地域における男女共同参画教育の推進【子育て支援課】

事業計画	ネウボラ総合相談、家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。
令和4年度重点施策	ネウボラ総合相談、家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。

④家庭や地域における男女共同参画教育の推進【学校教育課】

事業計画	全教育活動を通した男女共同参画に関する教育の実施について、保護者及び地域に理解を得るとともに、男女共同参画を図ります。
令和4年度 重点施策	教育現場における、PTA役員、学校評議員、学校支援ボランティア等の活動を通して、男女共同参画の機会の促進を図ります。 各学校でのボランティア活動等を、学校ホームページや広報紙、動画配信サービス等を利用し、保護者及び地域へ啓発することを広げること努めます。

2

多様な選択を可能にし、
個性を伸ばす
教育・学習の充実

社会や地域の実情を踏まえるとともに、多様なニーズに対応したさまざまな教育活動が展開できるよう、魅力ある学校づくりを推進します。

また、児童・生徒が、職業に関する知識・技能を身に付け、性別等にかかわらず自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成する支援を行います。企業の現場などで学習内容や進路などに関する就業体験を実施するなど、実習形式の学習機会の提供を行います。

①地域の実情に合わせた教育機会の提供、性別等にかかわらず職業選択を行えるキャリア教育の提供【学校教育課】

事業計画

学習指導要領を踏まえ、実践的・体験的な学習について、男女共修の実施のさらなる促進を図ります。

令和4年度 重点施策

男女共修を通して、基礎的、基本的な知識及び技術の習得等を目指します。また、道徳教育においても、男女の相互理解、協力の重要性等を学ぶ機会の充実を図ります。

基本目標Ⅳ 計画を積極的に進める体制づくり

主要課題10 推進体制の充実に向けた基盤の整備

指 標

	指 標	現状値	目標（令和8年度）
1	市職員の男女共同参画研修における理解度	—	100%

施 策

1

（仮称）木更津市男女
共同参画条例の制定

性別等にかかわらず誰もが自分らしくいきいきと暮らすことができる社会の実現をめざして、性別等による不当な取扱いをなくすなど市としての責務を明確化した（仮称）木更津市男女共同参画条例の早期制定を行います。

条例の制定に際しては、関係する部署との調整を図り、「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」との関係性を整理した上で、本計画や市の総合計画、個別計画などと整合性のあるものとなるよう心がけます。

①（仮称）木更津市男女共同参画条例の早期制定【オーガニックシティ推進課】

事業計画

性別等にかかわらず誰もが自分らしくいきいきと暮らすことができる社会の実現をめざして、性別等による不当な取扱いをなくすなど市としての責務を明確化した（仮称）木更津市男女共同参画条例の早期制定を行います。

令和4年度 重点施策

本市における男女共同参画施策とオーガニックなまちづくりとの関係性を整理し、多様性や共生社会の要素を取り込んだ条例の制定を行います。

2

庁内推進体制の充実

男女共同参画庁内連絡会議を通じて全庁的な取組を推進する一方、男女共同参画の意識を持って職務にあたることができるよう、課長級職員研修の毎年実施や情報提供を通じて市職員への啓発を行います。

また、市民と行政が一体となった協力体制が必要となるため、市民・団体・企業などとの連携を図りながら情報交換を行います。

①男女共同参画施策担当部署との連携、庁内研修の実施【職員課】

事業計画	施策担当部署と連携した事業(職員研修等)を推進します。
令和4年度 重点施策	さまざまな媒体を活用し柔軟な対応を行い、市職員に対する男女共同参画の周知・啓発を図ります。

①男女共同参画施策担当部署との連携、庁内研修の実施【オーガニックスティ推進課】

事業計画	男女共同参画庁内連絡会議を通じて全庁的な取組を推進するとともに、課長級職員研修の毎年実施や情報提供を通じて市職員への啓発を行います。
令和4年度 重点施策	市職員の男女共同参画意識の高揚を図るため、関係課と連携して課長級職員研修及び新規採用職員研修を開催します。

②市民・団体・企業などとの連携【オーガニックスティ推進課】

事業計画	男女共同参画推進委員会において、市民、団体、企業等の代表と情報交換を行います。また、包括連携協定を締結した企業や団体との共催事業の開催について検討します。
令和4年度 重点施策	令和4年11月に木更津市男女共同参画推進委員の委嘱期間が満了することから、委員を構成する企業や団体について改めて検討します。また、委員会に関して各委員からの意見の聞き取りを目的としたアンケートを実施します。

3

計画進行の適正管理

毎年度、担当課及び木更津市男女共同参画推進委員会において、PDCAサイクルを活用して進捗状況の点検・評価・検証を実施します。また、推進状況及び評価結果を市ホームページに公表するなど、計画の適正管理に努めます。

①市民に向けた計画の周知と意識の高揚【オーガニックスティ推進課】

事業計画	男女共同参画情報紙（広報きさらづ折り込み）や市ホームページ、SNS などさまざまな媒体を活用し、本計画の周知を行います。
令和4年度 重点施策	第5次計画の策定について、6月の男女共同参画週間の時期に男女共同参画情報紙（広報きさらづ折り込み）で周知を図る記事を掲載します。

②計画の推進状況の把握と公表【オーガニックスティ推進課】

事業計画	毎年度、事業実施結果の点検・評価・検証を行い、改善策を協議し、推進状況とあわせて公表します。
令和4年度 重点施策	令和3年度の事業実施結果の点検・評価・検証を行います。 評価結果については、市ホームページで速やかに公表します。

第5次 木更津市男女共同参画計画
2022-2026

令和4年度事業計画

令和4年(2022年) 3月

発行：木更津市 企画部 地方創生推進課
〒292-8501 千葉県木更津市富士見1丁目2番1号
電 話：0438-23-8049 F A X：0438-23-9338
メー ル：sousei@city.kisarazu.lg.jp
WE B：https://www.city.kisarazu.lg.jp/